相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県下関市田中町二〇〇番地、最後の住所千葉県千葉市中央区青葉町一二五〇番地六　被相続人　亡　伊藤　ヨシ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十六日

事務所千葉市中央区中央三丁目一〇番六号北野京葉ビル七階　丸山総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　丸山　哲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県日立市小木津町一丁目一七四番地一、最後の住所千葉県松戸市千駄堀一五一三番地の二プロスパ一〇一号　被相続人　亡　渡部　誠司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十六日

事務所千葉県松戸市松戸一三三六　東風園ビル六階　誠法律事務所　相続財産管理人　弁護士　佐藤　栄治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区代田一丁目三六三番地、最後の住所川崎市宮前区宮崎六丁目四番地二二　被相続人　亡　近藤　勝則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十六日

川崎市川崎区駅前本町三番地一　ＮＯＦ川崎東口ビル四階　相続財産管理人　弁護士　河野　力丸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県長岡市昭和一丁目二七四一番地一、最後の住所新潟県長岡市摂田屋五丁目九番七三号ユニバーサルハイツ摂田屋二〇二号室　被相続人　亡　大関千代乃

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十六日

事務所新潟県長岡市幸町一丁目三番一〇号　相続財産管理人　弁護士　星野　徹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県榛原郡吉田町片岡二一〇六番地、最後の住所静岡県榛原郡吉田町片岡二八九五番地　片岡杉の子園　被相続人　亡　仲田　章悟

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十六日

静岡県藤枝市瀬戸新屋一六〇番地の三岩山雅一法律事務所　相続財産管理人　弁護士　岩山　雅一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県稲沢市高御堂二丁目一四番地二、最後の住所愛知県稲沢市堀田町浦一一番地　被相続人　亡　岩田　和弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十六日

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目一三番一号セプトン丸の内ビル六階熊田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　林　裕子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県尾張旭市南原山町赤土二七四番地一九、最後の住所名古屋市東区矢田四丁目三二番三一号　被相続人　亡　加納　元夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十六日

名古屋市中区錦二丁目八番一号伊予銀行ビル三Ｃ丸の内綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　富岡　幸宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市新宮町六七番地、最後の住所広島県呉市溝路町一一番二二号　被相続人　亡　中山　壽雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十六日

事務所広島県呉市中央一丁目四番二四号リベラビル五Ｂ弁護士法人Ｈ＆Ｃ呉駅前法律事務所　相続財産管理人　弁護士　鈴木　謙治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県京都郡みやこ町犀川上高屋四二番地、最後の住所神奈川県相模原市東林間六丁目八番九号　被相続人　亡　永岡　定通

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十六日

長崎県島原市今川町一八五〇番地一　大手門ビル五階　有明ひまわり基金法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大田　真和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県玉名郡南関町大字関下二〇八九番地二、最後の住所長崎県佐世保市木風町六九四番地一　被相続人　亡　大倉　輝雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十六日

長崎県佐世保市常盤町七番一三号パークサイドパル七〇二号　相続財産管理人　弁護士　中嶋　英博

第６期決算公告

平成27年６月26日
滝川市幸町３丁目３番12号
サークル機工株式会社
代表取締役　笠井　徹雄

貸借対照表の要旨（平成27年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	930,386
	固定資産	116,688
	合計	1,047,074
負債及び純資産の部	流動負債	410,246
	固定負債	204,169
	役員退職慰労引当金	4,650
	株主資本	432,658
	資本金	15,000
	利益剰余金	417,658
	その他利益剰余金	417,658
	（うち当期純利益）	(93,547)
	合計	1,047,074

第５期決算公告

平成27年６月26日
北海道勇払郡厚真町字幌里178番地
株式会社エフティファーム
代表取締役　松永　将人

貸借対照表の要旨（平成27年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	213,488
	固定資産	78,058
	繰延資産	61
	合計	291,607
負債及び純資産の部	流動負債	50,170
	固定負債	187,000
	株主資本	54,437
	資本金	40,000
	利益剰余金	14,437
	その他利益剰余金	14,437
	（うち当期純利益）	(49,511)
	合計	291,607

第６期決算公告

平成27年６月26日
北海道石狩市新港南２丁目725番３
北海道住宅工業株式会社
代表取締役　市場　伸一

貸借対照表の要旨（平成27年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	273,450
	固定資産	457,641
	合計	731,091
負債及び純資産の部	流動負債	559,052
	（賞与引当金）	(14,108)
	固定負債	875
	役員退職慰労引当金	875
	株主資本	171,164
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	71,164
	その他利益剰余金	71,164
	（うち当期純利益）	(12,960)
	合計	731,091